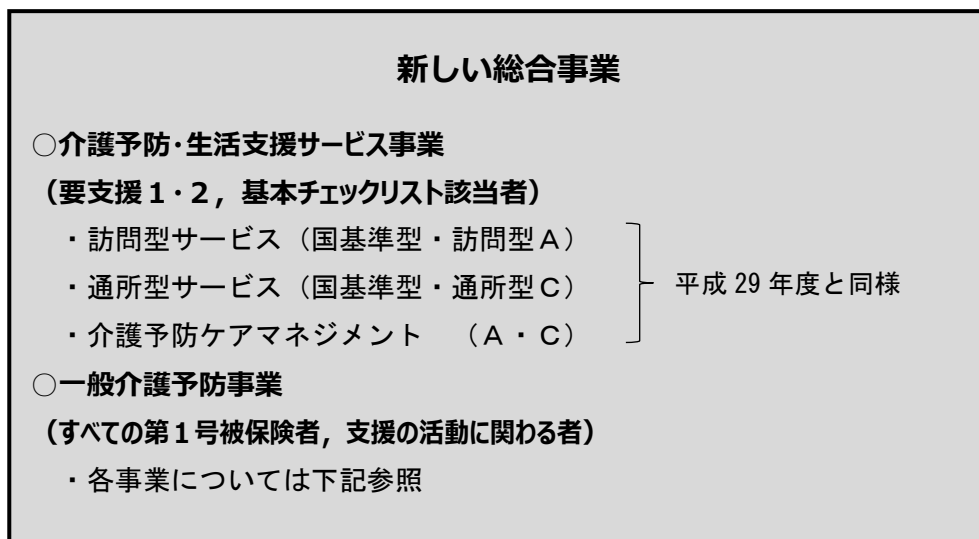


## ・報告（１） 平成30年度の新しい総合事業の実施内容等について（予定）

### 1 事業の構成



### 2 函館市に一般介護予防事業の内容

#### ○介護予防普及啓発事業

##### ・健康教育（介護予防・認知症予防）

町会や老人クラブ等の団体に、介護予防や認知症に関する講話や運動実技指導などを行う。

##### ・介護予防教室

65歳以上の市民（要介護・要支援認定者，基本チェックリスト該当者を除く）を対象として，介護予防に関する講話・運動実践・ホームエクササイズ指導を行う。

①転倒予防 ②マシントレーニング ③水中運動 ④認知機能低下予防 ⑤口腔機能向上 ⑥出張型

【平成29年度】1期10回×3期 延52コース 定員1,230人

【平成30年度】1期15回×2期 延35コース 定員 840人

##### ・介護予防体操等の推進

介護予防体操（はこだて賛歌de若返り体操）の普及，体操アドバイザーの派遣のほか，産官学民連携による地域型セミナーを開催する。

##### ・軽度認知障害（MCI）スクリーニングテスト

軽度認知障害（MCI）の高齢者を早期に把握し，介護予防につなげるため，『あたまの健康チェック』を実施する。

【平成29年度】1,500人 【平成30年度】700人

## ○地域介護予防活動支援事業

### ・高齢者の生きがいと健康づくり推進事業

地域包括支援センターが、地域の高齢者を対象に、介護予防に対する意識を高めるとともに、自立した生活の継続と社会参加の促進を図るため、健康づくり教室等を開催する。

【平成29年度】各センター24回 【平成30年度】各センター24回

### ・介護支援ボランティアポイント事業

高齢者が介護施設等でボランティア活動を行い、その実績に応じてポイントを付与、換金できるようにすることで、高齢者の社会参加・地域貢献・介護予防を推進する。

【平成29年度】研修会 3 回開催 【平成30年度】研修会 3 回開催

### ・くらしのサポーター養成事業

高齢者の社会参加による介護予防を推進するため、住民が主体となつて行う介護予防の活動等に携わるボランティア（くらしのサポーター）を養成する研修等を実施する。

【平成29年度】研修会 3 回開催 【平成30年度】研修会 3 回開催

### ・介護予防体操リーダーフォローアップ講座

市に登録している介護予防リーダー（※）に対し、スキルアップと活動意欲の喚起を目的とした、フォローアップ講座を実施する。

※「はこだて賛歌 de 若返り体操」および「ゆる元体操」習得者

### ・地域まるごと元気アッププログラム教室

介護予防・認知症予防の運動プログラム『地域まるごと元気アッププログラム』を実施し、自主的に運動等の介護予防活動に取り組む市民グループの育成を目指す。

### ・地域型介護予防体操教室

介護事業所が、地域住民に対し、介護予防体操の実践やレクリエーション等を通じた交流など、地域のボランティアと連携した教室を開催し、住民主体の介護予防活動の地域展開を目指す。

## ○地域リハビリテーション活動支援事業

リハビリテーション専門職（※）を、地域における住民運営の通いの場や、訪問・通所などの場に派遣し、指導・助言・提案等を行うことで、介護予防の取組みの機能強化を図る。

※理学療法士・作業療法士・言語聴覚士

【平成29年度】リハ職等への研修会の開催 【平成30年度】30回程度の派遣を想定

3 第7期函館市介護保険事業計画（平成30～32年度）素案における施策の体系

基本理念	基本方針	基本施策	
		施策目標	個別施策
いつまでも健康で生きがいをもち、安心して生活できる社会をめざして	I 地域の支え合いの推進	1 共に支え合う地域づくりの推進	
		多様な人々の支え合いによる地域社会の実現をめざします 支援を必要とする人へ早期に介入し適切な支援を行います	(1) 地域包括支援センターの機能強化 (2) 地域ケア会議の推進 (3) 高齢者の日常生活支援体制の充実・強化 (4) 高齢者虐待防止の推進 (5) 地域における見守り活動の推進 (6) 介護に取り組む家族等への支援の充実 (7) 高齢者在宅福祉サービスの充実 (8) 福祉コミュニティエリアの整備
		2 在宅医療・介護連携の推進	
		切れ目のない在宅医療・介護の提供体制の構築に向けた取組を推進します	(1) 在宅医療・介護連携の課題の抽出と対応策の検討 (2) 医療・介護連携支援センターの機能の充実
	3 認知症高齢者等への支援の充実		
		認知症の人とその家族を支える地域づくりに取り組みます	(1) 知識の普及と理解の促進 (2) 認知症の人と家族への支援体制の強化 (3) 医療・介護・地域連携による適時・適切な予防・支援の推進 (4) 成年後見制度の利用促進
	II 自立した生活を送ることができる環境の整備	4 介護予防・健康づくりによる自立の推進	
		高齢者が主体的に身近な場所で介護予防と健康づくりに取り組む環境を整えます	(1) 介護予防の普及・啓発 (2) 地域の主体的な介護予防活動の支援 (3) 地域リハビリテーションの推進 (4) 高齢期の健康づくり・疾病予防の推進
5 主体的な社会参加の促進			
	高齢者が地域社会に主体的に参加できる環境を整えます	(1) 支え合い活動への参加支援 (2) 生涯学習・スポーツ活動の推進 (3) 就業機会の拡大	
6 暮らしやすいまちづくりの推進			
	高齢者が地域でいきいきと暮らせる生活環境の整備を進めます	(1) 市民協働の推進 (2) 安心・安全な生活の確保 (3) 福祉のまちづくりの推進 (4) 高齢者向け住まいの充実	
III 安定した介護保険制度の構築	7 介護保険サービスの充実		
	介護保険サービス基盤の充実により日常生活を支援します	(1) 施設・居住系サービス基盤の整備 (2) 介護給付等対象サービスの利用見込み (3) 介護保険料	
8 介護保険制度の円滑な運営			
	介護保険制度の適正な運営を進め、効果的・効率的な介護給付を実施します	(1) 情報発信の充実 (2) 人材確保および資質の向上 (3) 事業者への支援・指導体制の充実 (4) 低所得者向け施策の実施 (5) 介護認定の公平性・公正性の確保 (6) 介護給付適正化計画の推進	

※青色部分が主に当協議体に関する部分